

第9回適正な象牙取引の推進に関する官民協議会 議事要旨

日時：令和8年3月24日（火）14時30分～16時00分

場所：経済産業省本館17階国際会議室、オンライン

出席者：（※は共同事務局）

【政府関係】

- ・環境省自然環境局野生生物課 ※
- ・経済産業省製造産業局生活製品課 ※
- ・経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部貿易審査課野生動植物貿易審査室
- ・外務省国際協力局地球環境課
- ・財務省関税局業務課
- ・警察庁生活安全局生活経済対策管理官付

【民間関係】

- ・公益社団法人全日本印章業協会
- ・全国印判用品商工連合会
- ・一般社団法人全国邦楽器組合連合会
- ・一般社団法人セーフティーインターネット協会
- ・違法情報等対応連絡会
- ・日本象牙美術工芸組合連合会 ※
- ・LINE ヤフー株式会社 ※

【有識者】

- ・東京女子大学名誉教授 石井 信夫
- ・岩手県立大学元教授 金子 与止男
- ・大阪公立大学助教 寺田 佐恵子

【オブザーバー】

- ・TRAFFIC
- ・東京都政策企画局政策部政策調査課

議題

1. 開会挨拶、官民協議会規程の改訂について
2. 第20回ワシントン条約締約国会議の象牙に関する議題について（報告）
3. 適正な象牙取引の推進に関する取組について（報告）
4. 改正種の保存法の振り返り
5. その他
6. 閉会挨拶

議事概要

1. 官民協議会規程の改訂について

本協議会による検討事項に「その他、適正な象牙取引の推進に関する事項」を追加する旨、説明を行い、構成員の承諾を得た。加えて、経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部貿易審査課野生動植物貿易審査室、一般社団法人全国邦楽器組合連合会、LINE ヤフー株式会社の3機関の機関名を現機関名に変更、また寺田委員の所属を現所属名に変更する旨について、構成員の承諾を得た。

2. 第20回ワシントン条約締約国会議の象牙に関する議題について（報告）

経済産業省（製造産業局生活製品課）より、資料4に基づき、第20回ワシントン条約締約国会議の象牙に関する議題（議題76.2）にかかる結果の概要報告を行った。

3. 適正な象牙取引の推進に関する取組について（報告）

政府関係の各参加機関及び民間関係団体より、第8回会合（令和6年12月）以降の適正な象牙取引の推進に関する取組について報告を行った。

- ・経済産業省（製造産業局生活製品課）より、資料5に基づき、①経済産業省における取組、②特別国際種事業者に係る検挙事案の2点について報告を行った。
- ・環境省から、資料6に基づき、①個体等登録における象牙の入手時期の確認、②全形象牙にかかる取引監視、③種の保存法に係る法令遵守の普及啓発、④CITES-COP20に係る対応の4点について報告を行った。
- ・警察庁から、象牙の不正取引の件数に関して令和6年及び令和7年の象牙の不正取引と官民一体となった取り組みについて報告を行った。
- ・財務省から、象牙及び象牙製品に関する税関における差し止め・摘発事例について報告を行った。
- ・LINE ヤフー株式会社から、資料7に基づき、違反事例等の状況を踏まえ、令和8年11月に改定した出品ガイドラインの内容について報告を行った。
- ・日本象牙美術工芸組合連合会から、資料8に基づき、①第20回ワシントン条約締約国会議における活動内容、②適正な象牙取引の推進に向けた会員企業への調査について報告を行った。

4. 改正種の保存法の振り返り

経済産業省（製造産業局生活製品課）及び環境省より、改正種の保存法に関する制度の振り返り事項について報告を行った。

本議題では、①象牙全形牙の登録制度、②法第三十三条の二十三に基づく「管理票の作成及び取扱い」、③法第三十三条の十一に基づく「特別国際種事業者の遵守事項（表示の義務）」、④法第三十三条の六に基づく「特別国際種事業者の登録」制度について振り返りを行い、象牙市場の厳格な管理に向け、官民一体となった法制度の執行強化等について議論を行った。

5. その他

構成員から全議題に関する質疑応答、助言等が行われた。

また、事務局より、本協議会での意見を踏まえ、環境省が開催する「種の保存法のあり方検討会」において本協議会の活動内容についての報告を行う旨が述べられた。

お問い合わせ

環境省自然環境局野生生物課 03-3581-3351

経済産業省製造産業局生活製品課 03-3501-1511